

保健福祉だより

12月

◎事業日程

日	曜	事業名	対象	会場
1	水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中及びその他後遺症者	
3	金	秋季検診結果指導会	11月5日の検診を受けた人	
7	火	定例健康相談会 午後1時30分～	一般住民	保健福祉センター
9	木	ひよこ学級 午前9時30分～	平成15年4月1日～平成16年3月31日生まれの乳幼児とその保護者	保健福祉センター
15	水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中及びその他後遺症者	
21	火	乳児健診 午後1時15分～	平成16年8月1日～9月30日生まれ 平成16年2月1日～3月31日生まれ	

犬の取り締まり日 3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)

お詫び

広報つきがた10月号でお知らせしました「3歳児健診」の対象者に誤りがありました。対象者は「平成13年8月1日～11月30日までに生まれた人」です。

年金コーナー

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金及び船員保険から支給される老齢年金を受給しているみなさんに、社会保険庁から「公的年金等の源泉徴収票」が、平成17年1月31日までに送付されます。

平成16年の1年間に支払われた年金の総額、源泉徴収税額、控除額の内容等が記載されています。

老齢年金は、所得税法第35条の規定により「雑所得」として取り扱われています。源泉徴収される人は、原則として所得税の確定申告をする必要はないことになっていますが、年金以外に給与等の所得がある人などが、確定申告をする必要があるときに、この「公的年金等の源泉徴収票」は添付書類として必要になります。

なお、老齢年金から所得税が源泉徴収されたか否かには関係なく、老齢年金を受給しているみなさん全員に「公的年金等の源泉徴収票」は送付されます。

不審な電話やハガキにご注意ください

社会保険事務所の職員等を装った不審な電話や「国民年金組合」「国民年金センター」等の架空の社会保険関係団体名による文書等により、年金受給者や被保険者及びその家族に現金の振込みを依頼したり、請求する事例が多発しています。

社会保険事務所等では指定口座に現金の振込みを依頼したり、保険料の徴収を外部に委託して、現金を徴収することはありません。

不審な電話を受けたときは、即答せず、相手の所属、氏名等を確認し、お近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

国民年金の保険料は全額社会保険料控除の対象になります

国民年金の保険料は社会保険料控除が受けられます。

控除額に上限のある民間の生命保険や個人年金と違い全額が課税対象から控除されます。

本人はもちろんのこと、家族の分として納めた保険料も

平成16年の保険料額

○定額保険料	
平成16年1月～12月までの1ヶ月の保険料	13,300円
1年分の保険料	159,600円

○定額保険料と付加保険料	
平成16年1月～12月までの1ヶ月の保険料	13,700円
1年分の保険料	164,400円

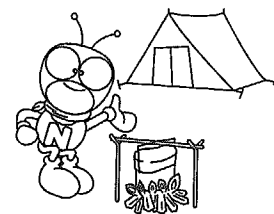
対象となりますので領収書は大切に保管し、年末調整や確定申告の際には忘れずに申告してください。

控除の対象となる保険料は次のとおりで、平成16年中(平成16年1月から12月まで)に納めた全額です。

- 毎月納めた保険料
- 前納として一括で納めた保険料
- 過去の未納分を納めた保険料
- 免除期間を納めた追納保険料

領収書は大切に保管しましょう。

なお、平成16年度の保険料の額は次の表のとおりです。



特別養護老人ホーム虹の里

職員募集

平成17年3月に福祉系専門学校及び大学(短大含む)卒業予定者等を主対象に職員を募集します。

○募集職種・採用人数
介護職員(臨時職員) 若干名

○採用予定日 平成17年4月1日採用

○資格 介護福祉士、社会福祉士、ヘルパー2級以上、社会福祉主事など

○採用試験日 12月6日(月)

○試験場所 特別養護老人ホーム 虹の里

○試験内容 面接と小論文

○受付期間 11月1日(月)～11月30日(火)

○申込み及び問い合わせ
特別養護老人ホーム 虹の里
☎0256-86-3770

●12月休日救急在宅当番医●

【外科系】(午前9時～午後6時)

5日 岩室村 金子整形外科医院 ☎0256-82-4786

12日 分水町 榊原医院 ☎0256-97-5111

19日 吉田町 県立吉田病院 ☎0256-92-5111

23日 湯東村 湯東けやき病院 ☎0256-86-3515

26日 巻町 町立巻病院 ☎0256-72-3111

31日 新潟市 新潟中央病院 ☎285-8811

※内科・歯科は、休日夜間急患センターへ ☎0256-72-5499

自衛隊生徒を募集します

来春中学校卒業予定者が主対象です

○資格 中卒(見込)～17歳未満の男子

○受付期間 平成16年11月1日(月)～平成17年1月11日(火)

○試験日 一次 平成17年1月15日(土)

○試験地 新潟市他

※お問い合わせ
自衛隊新潟地方連絡部
加茂募集事務所
☎0256-5215222

インフルエンザ予防接種の早期接種について

インフルエンザ予防対策の一つとしてのインフルエンザ予防接種に関し、予防接種の効果及びワクチンの安定供給の観点から、早期(遅くとも年内)の接種をお奨めします。

①インフルエンザの流行は、例年12月下旬から3月上旬が中心です。

②インフルエンザ予防接種は、接種してからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかりますので、流行前に受けることが大切です。

③予防接種を希望される方は、早めに医療機関に予約のうえ、できるだけ11月中旬に遅くとも年内には接種を受けるようにしましょう。なお、接種の効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。

④過去においては、年末に接種希望者が増え、ワクチンが十分に行き渡らなかつたシーズンもありましたので、早めに予防して接種を受けようようにしましょう。

歯の健康Q&A

Q 急に歯が痛くなった時は、はどうしたらよいのでしょうか?

A よくあることですが、まず、うがいを口の中をきれいにして、その歯が痛いのかをよく確かめ、できれば楊子やピンセットなどで、その原因となっている菌を取り除きます。次にうがいをするか、または、オキシドールを綿に浸し、歯のまわりをきれいにします。ヨードチンキなどを、穴のあいだに塗ると、熱があれば安静にする必要もありますし、腫れていれば冷やしてあげるのもよいでしょう。痛みには鎮痛剤を用います。いずれ痛みも落ち着いてきますが、歯の痛みの原因は自然には治りません。そうした歯を放置しておく、いずれ痛みが再発し、最後には歯を抜かなければなりません。そうならないためには、早期に治療することをおすすめします。